

# 相談室で「こころの健康」

事業実施  
までの  
経緯

## 子どもと親の「こころ」の案内役に

大阪府支部では地域福祉活動の一つとして、昭和40年から主に子どもの身体面の相談に応じる「こころの健康相談室」を開設していましたが、やがて子どもと親の精神保健領域に関心が向かいました。というのも、昭和50年代前半から不登校生徒の増加が目立つようになり、昭和50年代後半には、さらに加速してしまいました。関連して家庭内暴力やいじめ問題が全国的に社会問題化していました。大都市ではさまざまな専門の相談、治療機関があるにもかかわらず、十分市民に周知されておらず、専門機関へのつなぎ手が欠けている状態でした。親は子どもの問題をどのように理解すればいいのか、そしてこの子どもの問題にはどのような専門機関が相談に応じてくれる

のか、私どもは、まずは子どもと親の相談役となり、かつ親の「案内役」となる「相談室」を「親子と子のこころの相談室」と名づけ昭和61年に開設しました。臨床心理士の協力のもとで、月2回午後半日を相談日として、大阪府支部福祉・安全課で相談者を受け付けます。電話で申し込まれた時に相談の概略をうかがい、希望されている相談内容と相談室が扱える守備範囲を考慮して、予約を受け付けます。対象者となる子ども

事業の内容  
臨床心理士の協力のもと相談対象は30代までも



もは開設当初は幼児から中学生世代頃までに絞っていましたが、相談希望者の年齢層がしだいに高くなっていき、今ではおよそ30歳過ぎまで受け付けています。青年期の遷延化といわれるのもうなずける拡がりです。

広報は赤十字の広報誌やリフレット、赤十字のラジオ番組、主な新聞社へ掲載依頼などです。相談料は無料とし、相談は原則として1回です。というのは多くの市民の皆様にご利用いただくためです。そしてこの「相談室」は問題を選別し、今

### 親子と子のこころの相談室のご案内

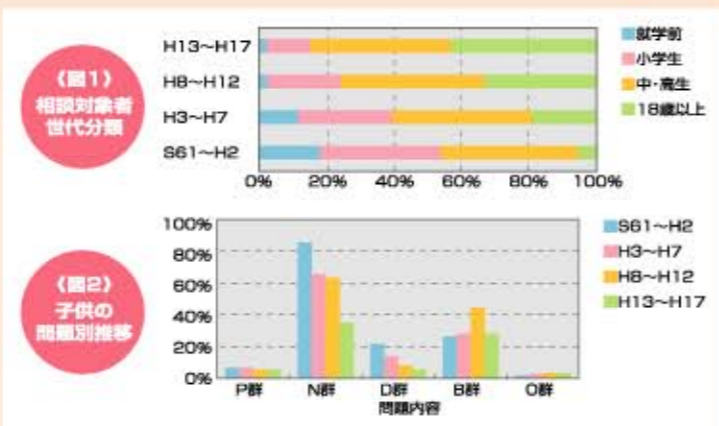
（本室は「ひきこもり」「虐待被害」「虐待加害」「虐待被害者」など、こころのつまずきや悩みが原因で生じた相談室です。相談室には、大阪府支部で、多岐の相談窓口が連携して運営されています。必ずしも相談室に限定して相談していただく必要はありません。）

● 時間：毎月第1、4土曜日 午後1時30分から  
● 場所：大阪府支部4階 健康相談室  
〒540-0088 大阪府中央区南船場1-1-1  
TEL: 06-6943-0709  
● 電話予約：06-6943-0709  
● 相談料：無料（相談室利用料あり）  
● 相談時間：15分～30分  
● 相談室：相談室 大野秀樹

日本赤十字社大阪府支部

後の方向づけをする場と位置づけたからです。相談、治療機関も案内します。

ります。また図2は5年単位に子どもの問題別に分類し20年の推移をみたものです。P群とは「うつ状態」などの「精神病症状」を示すもの、N群とは「不登校」を含む「神経症症状」を示すもの、D群とは知的な遅れや自閉などを含む「発達障害」があるもの、B群とは家庭内暴力や家出、シンナー嗜癖引きこもりなど「問題行動」を示す者、O群はこれらの分類に入らない「その他」の問題を示しています。図2からはN群が減少し、「問題行動」についての相談が肩を並べてきたことがわかります。相談対象者の年齢層が上がってきたために多様な「問題行動」が増え、B群の拡大をもたらしています。不登校のまま学校を中退、就労にも向かわず家庭に引きこもっている人たちが、社会に出たもののリストカットなど問題を頻発させている人たちが少なくありません。明らかな病気とも判別しがたく、相談できるところが見つけにくいのが実情のようです。



事業の効果、成果  
20年にわたり案内役を果たす。相談は今も拡大

子どもはつまづいたり逸脱したり、大なり小なり揺れながら成長していきます。育てる側にしても、子育てには過大な期待による失敗や親の未熟さによる判断ミスはつきものです。子どもの逸脱行動には積極的な意味を内包する場合や、危

険なサインである場合もあります。親御さんと一緒に考えながらこれからのように対処すべきか、その案内役としての機能を「親子と子のこころの相談室」は果たしてきたといえるでしょう。具体的成果を確認するのは困難な場ですが、20年にも及ぶ間、相談希望者が絶えないのも社会のニーズがまだまだ根強いからといえるかもしれません。

事業を行う上で今後の課題  
個別の相談実施を強化。親への側面援助も考慮

「親子と子のこころの相談室」は個別の相談を基本にした事業です。ただ、「親子と子のこころの相談室」は6割を超えます。幼い、学童は親と行動を共にしてやって来ますが、思春期、青年期という難しい世代になると親とは同行しなくなり、すし、親と関係がこじれている事例が多いことなどが関係し

ているためでしょう。今後は親を対象とした講座の開催などによって側面からの援助をしていきたいと考えています。

事業実施の際の注意事項  
できるだけ多くの方に相談の機会を提供

一度相談に来られると、次回相談を希望される方もいますが、赤十字は多くの方々からいただいた善意の寄付などで事業を実施している関係上、できる限り多くの方の相談にのれるよう、原則、1回限りの相談としています。相談料が無料であるため、民間の相談機関の営業を圧迫しないように、道案内的な役割を果たすよう注意をはらっています。

※連携の状況  
大阪府支部福祉・安全課が事務局となり、大阪赤十字病院院長宛に精神神経科大野秀樹臨床心理士の派遣を要請し、病院の協力の下、本事業を継続実施してきました。また、来談者の中で、継続して大阪赤十字病院での治療相談を希望される方については病院を紹介するなど、支部・病院の連携はスムーズだといえます。